

# 羽村市生成 AI 利用方針

令和 5 年 8 月 14 日策定

## 1. 利用可能な生成 AI

行政用 ChatGPT マサルくん 3.5

<https://digital-supporter.net/dxgpt/>

## 2. 利用用途

- (1) アイデア生成
- (2) 文章案の作成
- (3) 文章の要約・校正
- (4) 業務の進め方の相談
- (5) パソコンの操作方法の確認 (Excel 関数等)
- (6) 情報の検索・調査

## 3. 利用許可

- (1) 利用する業務内容を特定し、所属課長の承認を得た後に、情報政策課へ報告してから利用すること
- (2) 重要情報を入力する場合は所属課長の承認を得ること

## 4. 利用時の禁止事項

- (1) 個人情報・最重要情報・公表前の内部情報を入力すること
- (2) 出力された情報の正確性を確認せずに利用すること
- (3) 出力された文章を校正せずに利用すること
- (4) 以下の用途・業務で利用すること
  - ① 「健康」「財産」などの人生を大きく動かす内容の意思決定
  - ② 「試験の合否」などの人間の評価

## 5. 利用時の注意事項

- (1) 生成 AI はあくまで補助的なものとして扱い、決定等は職員が行うこと
- (2) 出力された文章等の利用が著作権等の権利侵害となりうることに注意すること
- (3) 差別用語や倫理に反する表現が含まれていないか注意すること